

第2期日向市総合戦略

第2次日向市総合計画・後期基本計画
重点戦略・アクションプラン

令和5年度

成果検証報告書

令和6（2024）年 9月

目次

1 基本的事項

- (1) 第2期総合戦略の推進期間…………… 1
- (2) 施策・事業の効果の検証（PDCAサイクルの実施）…………… 1

2 基本的な施策

- (1) 重点戦略…………… 1
- (2) 施策体系…………… 1

3 人口について

- (1) 人口の推移…………… 2
- (2) 人口動態…………… 2
- (3) 日向市人口ビジョン（令和2年2月改訂版）の目標…………… 3

4 重点戦略と重点プロジェクト

- 戦略1 未来へつなげる人づくり…………… 4
 - 1-1 未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト…………… 4
 - 1-2 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト…………… 6
 - 1-3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト…………… 9

- 戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり…………… 12
 - 2-1 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト…………… 12
 - 2-2 強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト…………… 14
 - 2-3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト…………… 17

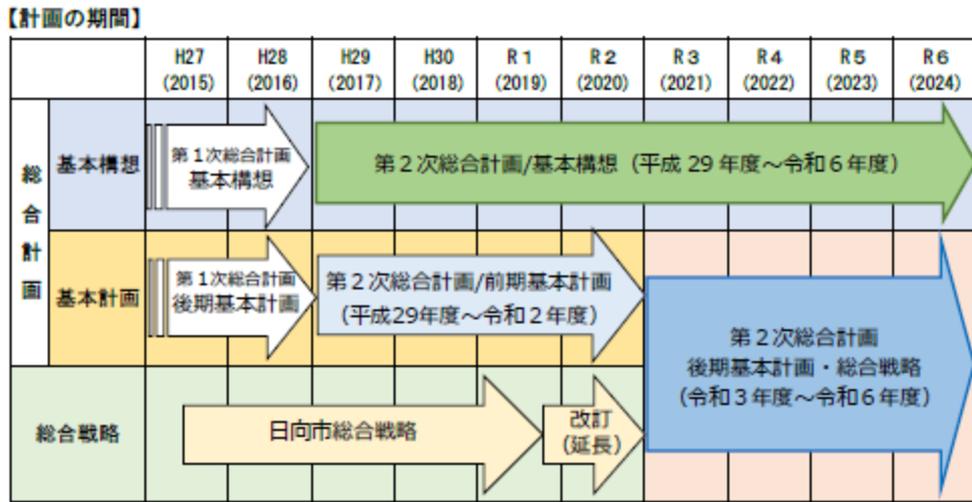
- 戦略3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり…………… 20
 - 3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト…………… 20
 - 3-2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康増進プロジェクト…………… 22
 - 3-3 共に支え合う地域づくりプロジェクト…………… 24

- 戦略4 自然豊かで快適な強いまちづくり…………… 27
 - 4-1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト…………… 27
 - 4-2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト…………… 29
 - 4-3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト…………… 31

5 総括…………… 34

1 基本的事項

(1) 第2期総合戦略の推進期間



令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

(2) 施策・事業の効果の検証（PDCAサイクルの実施）

総合戦略に定める具体的施策の効果については、産学官金労言の各分野の代表者や市民団体、市民の代表者で構成する「日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において毎年度検証し、その評価を踏まえて「日向市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」において総合戦略の見直しを行うこととしています。

2 基本的な施策

(1) 重点戦略

計画期間内に優先的かつ重点的に取り組む施策を総合戦略の「重点戦略」に位置付け、それぞれに「重点プロジェクト」を設定することにより、本市が抱える重点課題を効果的・効率的に解決し、将来像の実現を目指すこととしています。

(2) 施策体系

重点戦略のテーマは、『若者*と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略』とし、3ページの施策体系図に記載している4つの戦略と12の重点プロジェクトを推進します。

また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、新たな流れを力にするために、「Society5.0*の推進」や「地方創生SDGs*の実現」を横断的な目標に掲げ、重点戦略の推進を図ります。

* 若者：厚生労働省における若年者雇用の定義は、15歳から34歳までを若年者としていますが、日向市人口ビジョンでは、「39歳までの人口移動を改善」としているため、重点戦略では、15歳から39歳までを若者と定義する。
 * Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指す。
 * SDGs：国連の持続可能な開発のための国際目標であり、17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる。

【重点プロジェクトの選定の視点】

- ◆まちづくりの重点課題を解決するため、緊急的かつ優先的に取り組む必要がある施策
- ◆市民の関心が高く、強く求められている施策
- ◆事業規模が大きく、長期的に取り組む必要がある施策
- ◆国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生に資する施策

【指標と目標値】

- ◆指標は、数値目標と重要業績評価指標（KPI）があります。
- ◆数値目標は、4つの戦略それぞれの基本的な方向性に対して設定した指標です。
 - ・市民の施策に対する意識の変化を把握するために市民アンケート調査に基づく指標
 - ・「地方版総合戦略策定の手引き」に基づき、「住民にもたらされた便益（アウトカム）」を検証できる指標
- ◆重要業績評価指標（KPI）は、重点プロジェクトの具体的な施策の進捗状況を検証するために設定した指標です。「令和6（2024）年度時点で達成する指標」や「毎年度達成する指標」を設定しているものがあります。

3 人口について

(1) 人口の推移（4月1日現住人口）

年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人 口	60,044	59,632	59,097	58,454	57,884	57,120
前年度との比較	△581	△412	△535	△643	△570	△764

資料：統計ひょうが

(2) 人口動態

《自然動態》

年 次	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出 生	471	438	432	382	380	—
死 亡	722	819	760	881	947	—
差引増減	△251	△381	△328	△499	△567	—

資料：統計ひょうが

《社会動態》

年 次	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
転 入	1,951	1,766	1,789	1,886	1,844	—
転 出	2,173	2,098	2,078	1,950	1,980	—
差引増減	△222	△332	△289	△64	△136	—

資料：統計ひょうが

《若者人口の推移》（15歳～39歳の人口の推移）

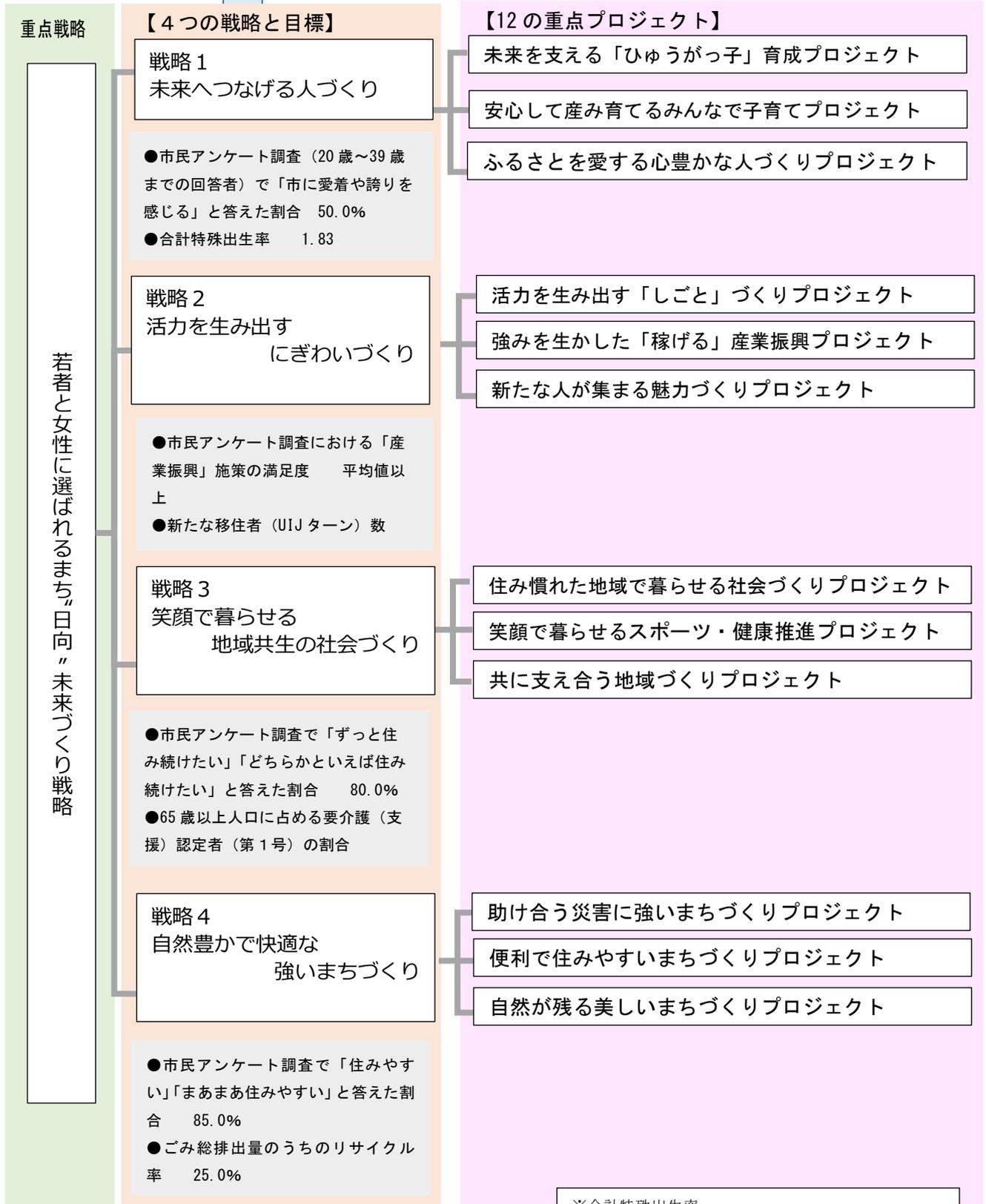
年 度	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人 口	17,390	16,229	16,192	14,486	12,510
前回との比較	△796	△1,161	△37	△1,706	△1,976

資料：統計ひょうが

(3) 日向市人口ビジョン（令和2年2月改訂版）の目標

令和27（2045）年目標 人口 48,000 人

★合計特殊出生率が2.07以上 ★39歳以下の人口移動 毎年10%改善



※合計特殊出生率
15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

4 重点戦略と重点プロジェクト

戦略 1

未来へつなげる人づくり

■ 関連するSDGs



■ 基本的な方向性

本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生み出す原動力となる「人」です。

たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、それぞれの持つ力を発揮することができる「人づくり」に向けて社会全体で取り組みます。

■ 戦略1における数値目標

指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査(20歳～39歳までの回答者)で「市に愛着や誇りを感じる」と答えた割合	47.1% (令和元年9月調査)	—	—	46.1%	50.0% (令和5年8月調査)
合計特殊出生率	1.81 (平成25年～29年)	—	—	1.81* (平成30年～令和4年)	1.83 (平成30年～令和4年)

※厚生労働省「平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計」

■ 重点プロジェクト

1-1 未来を支える「ひゅうがっ子」育成プロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

1-1-1 生きる力を育む教育の推進

地域などと連携した学校教育を行うため、コミュニティ・スクール制度に基づく学校運営協議会を開催するとともに、同協議会の委員や教職員を対象とした研修会を実施し、制度への理解を深めるなど地域で子どもを育てる体制づくりに取り組みました。

また、ICTを活用した効果的な授業を行うため、小・中学校にICT支援員を派遣するとともに、ハードウェア・ソフトウェアの取扱いに関する研修会を実施するなど教員のICT活用指導力の向上を図りながら、各校に整備したタブレットの有効活用に取り組みました。その結果、教員のICT活用指導力の調査における「授業にICTを活用して指導する能力」は、県平均(82.0%)及び全国平均(78.1%)を上回り(日向市(85.3%))ました。

1-1-2 魅力ある教育体制や環境の充実

児童生徒や保護者の相談に対応するため、小・中学校に派遣するスクールソーシャルワーカーを2人体制とし、福祉部局や関係機関と連携を図りながら、不登校傾向にある児童生徒の教育相談の対応や支援に当たった結果、23件の問題が解決するとともに、21件の事案が解決に向かいました。また、令和4(2022)年度に引き続き「不登校等を一緒に考える講演&シンポジウム」を開催しました。

児童生徒の不登校解消に向けた相談や支援を行う教育支援センター(適応指導教室)では、児童生徒、保護者、教職員から、年間80件以上の教育相談を受け、個別の特性や状況に応じた支援を行いました。また、通級する児童生徒の生活リズムの改善や個別の学習支援「進路学習」を充実させることで、高校進学など、生徒の自立を促す支援を行うことができました。

1-1-3 地域が一体となった青少年の育成

地域における世代間交流活動を実施する「地域教育力活性化推進事業」に8団体から申請がありました。今後ともPTAや子ども会、区長会等を通じて積極的に事業の周知を図り、より多くの新規団体からの申請が挙がるよう努めるとともに、取組内容がパターン化しないよう、各団体に対して助言を行います。

子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所である「放課後子ども教室」については、年度当初6小学校7教室で開設しましたが、6月末で1教室が閉所となりました。活動を支えるサポーターが高齢化などにより不足している教室もあるため、人材確保に努めます。

1-1-4 読書活動の推進

ブックスタート事業として、7か月、1歳6か月、3歳児健診の対象者に絵本を贈り、親子で本に親しむきっかけ作りを行うほか、公立公民館図書室や学校、幼稚園・保育園、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等への団体貸出、新しい移動図書館車の本格稼働などにより、図書館に来館しなくても読書ができる環境の整備が進み、貸出冊数の増加につなげることができました。

また、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進めるため、7人の学校図書館司書を全ての小・中学校に計画的に配置しました。また、学校図書館に子どもたちが通いたくなるような読書環境の整備に努め、読書意欲を向上させることができました。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 令和元(2019)年度	実績値 令和3(2021)年度	実績値 令和4(2022)年度	実績値 令和5(2023)年度	目標値 令和6(2024)年度
授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合	89.0%	80.0%	83.6%	76.4%	90.0%
不登校児童生徒が学校に復帰した割合	26.8%	23.1%	24.4%	28.9%	29.1%
小学生、中学生が1か月間に読む読書冊数(平均)	小学生 13.6冊 中学生 3.9冊	小学生 15.5冊 中学生 5.3冊	小学生 14.9冊 中学生 4.4冊	小学生 15.3冊 中学生 4.4冊	小学生 15.0冊 中学生 4.2冊

成果検証	<p>児童生徒の授業に対する意識については、教科により差があることが明らかになりました。コロナ禍で制限されていたグループ活動や学び合いの活動を多く設定し、児童生徒が自ら問いを持ち、学習に向かうような主体的で深い学びの実現に向けて、今後、全ての教科で授業の改善に取り組む必要があります。</p> <p>不登校児童生徒が学校に復帰した割合については、スクールソーシャルワーカーを市独自に2人配置することで、児童生徒の相談体制を整備することができ、相談件数や対応する児童生徒の人数も大幅に増加しました。また、学校の指導・支援計画へのサポートや助言を行うことで、学校が適切な対応を行う一助となりました。</p> <p>児童生徒の読書冊数については、学校図書館司書等による読書環境整備の取組や積極的な啓発活動により、おおむね目標値を達成することができました。読解力や思考・判断力といった社会の中で求められる能力を育成するため、今後も読書環境の充実と児童生徒の読書に対する意識の醸成を図ります。</p>
-------------	---

■ 重点プロジェクト

1-2 安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

1-2-1 ヘルシースタート事業の充実

産科医療機関や助産院などの事業実施機関との連携体制が整っているため、要支援者の把握や支援事業へのつなぎをスムーズに実施することができました。今後は、妊婦・産婦健診の助成、産後ケアの実施をベースに、事業利用者のアンケート結果を踏まえながら、多様な状況に応じた支援メニューの見直しや拡充を図ります。

また、子育てに関する支援を要する世帯を地域子育て支援拠点へつなげるとともに、ファミリーサポート援助会員養成講座を周知したことにより、受講者が増え、新たな会員の確保につながりました。地域子育て支援拠点の利用は、コロナ禍前の水準に回復しています。

1-2-2 子育て世代の経済的な負担の軽減

中学3年生までの児童の医療費の助成(自己負担350円)や幼児教育・保育の無償化などにより、保護者の経済的負担の軽減を図りました。令和5(2023)年度は、新型コロナウイルスが感染症

法上の5類に移行したことに伴い公費支援が見直されたため、子ども医療費の助成額が増加しています。今後も、医療費助成受給資格証交付時に時間内受診やジェネリック医薬品の利用を啓発し、医療費の適正化を図ります。

また、ひとり親家庭の生活支援として実施している母子及び父子家庭等医療費助成制度については、離婚届時等に児童扶養手当と併せて制度の周知を図り、受給資格証の申請を促しました。申請者数、支給額ともに減少傾向となっています。

1-2-3 子育て支援体制の充実

乳幼児健診未受診者対策に取り組み、受診率の向上に努めました。健診や育児相談、家庭訪問、保育園等訪問をとおして、要支援者の把握及び継続的な支援を行いました。

また、令和5(2023)年3月に開設した「子ども家庭総合支援拠点ひなたの森」を活用した家族支援や地域資源へのつなぎを推進するとともに、令和7(2025)年度のこども家庭センターへの移行に向けて検討を行いました。

1-2-4 子育てと仕事の両立支援と環境の充実

放課後に保護者の監護を受けられない児童の遊び場、生活の場を提供する放課後児童クラブについては、令和5(2023)年7月から1クラブ定員20人を増設し、13クラブ定員480人での開設となりました。未開設の学校区への新たな設置については、今後、関係機関と協議を行います。

また、令和5(2023)年10月からは、病児・病後児保育の利用料を無償化し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

1-2-5 女性の活躍推進

男女共同参画推進審議会を2回開催するとともに、「第6次日向市男女共同参画プラン」に関する各種施策を実施しました。また、令和4(2022)年度に引き続き、日向市産業支援センター「ひむかBiz」が「働く女性のための交流会」として実施するWOMAN Bizの参加者と市長との意見交換会を実施しました。今後も、固定的性別役割分担意識の解消に取り組むとともに、審議会等への女性の参画拡大や各種団体における方針決定過程への女性参画を促進します。

また、女性活躍推進アドバイザー派遣事業を実施し、市内企業に対して女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進を図る取組や一般事業主行動計画の策定に向けた助言を行いました。今後も、企業の経営者や管理部門に対して、固定的な役割分担意識や慣習等に対する意識改革のほか、ワーク・ライフ・バランスを実現するための職場環境の整備を促していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度 (令和元年9月調査)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度 (令和5年8月調査)
市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	41.0%	—	—	32.8%	50.0%
産後ケア事業や家事支援における満足度	87.9%	90.6%	100%	97.1%	98.0%
放課後児童クラブ利用定員数(年度末時点)	380人	420人	460人	480人	580人
特定教育・保育施設における利用定員数(年度末時点)	2,400人	2,345人	2,335人	2,305人	2,400人
合計特殊出生率	1.81 (平成25年~29年)	—	—	1.81 (平成30年~令和4年)	1.83 (平成30年~令和4年)

<p>成果検証</p>	<p>市民アンケート調査（女性の回答者）で「子育てがしやすいか」との間に「思う」「やや思う」と答えた割合については、目標値に達成できていない状況です。これまで、ヘルシースタート事業の充実や子育て世代の経済的負担の軽減、放課後児童クラブの開設といった子育てと仕事の両立支援や環境の充実などに取り組んできましたが、今後は、従来の施策に加えて、女性が結婚・出産をしても社会で活躍できる環境の充実や多様化する子育て家庭の様々なニーズへの対応などに取り組んでいく必要があります。</p> <p>ヘルシースタート事業として実施している妊婦健康診査の助成や産後ケア事業等によって、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援を行っており、事業利用者の満足度は一定の数値をキープしています。今後は、事業利用者のアンケートを基に事業内容の見直しや拡充を図ります。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用定員数については目標値の8割程度となっています。放課後児童クラブの拡充（新たな設置）については、今後、関係機関と協議を行います。</p> <p>特定教育・保育施設における利用定員数については、利用児童数の減少により定員を下げた施設がありましたが、待機児童はゼロとなっています。今後も、保護者が安心して子育てと就労の両立を図れるよう支援を行っていきます。</p>
-------------	---

■ 重点プロジェクト

1-3 ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

1-3-1 豊かな人権感覚を持った人づくり

市民の人権意識を高め、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、「日向市人権・同和問題市民講演会(参加者123人)」「人権について考える市民の集い(参加者150人)」「日向市人権・同和問題職員研修会(第1回参加者69人、第2回参加者38人、第3回参加者70人)」「日向市人権・同和問題啓発推進協議会研修会(参加者95人)」を開催しました。引き続き、参加者層の拡大を図るとともに、より多くの市民の参加を促進し、市民一人ひとりの人権意識を高めていく必要があります。

また、多様性を認め合う社会の実現を目指し、令和4(2022)年6月に開始したパートナーシップ宣誓制度については、転出入時に安心して制度を継続利用できるよう宮崎市と自治体間連携協定を結びました。加えて、「性の多様性に関するトークイベント」や「多様な性を考える会」を開催し、市民への啓発を図るとともに、性的少数者の支援を図るため、電話相談を実施しました。

1-3-2 男女共同参画意識の醸成

市職員向けに実施した男女共同参画に関する研修において、DV※(デートDV※を含む)防止についての理解を深めるとともに、高校1年生及び2年生を対象としたデートDV防止に関する出前講座を開催しました。引き続き、若年層に対する啓発を進めていきます。

1-3-3 郷土愛を育む教育の推進

郷土への誇りと愛着を育むため、市内小・中学校の児童・生徒による「牧水かるた大会」や、全国から参加者が集まる「青の國若山牧水短歌大会」、「牧水・短歌甲子園」などを開催し、郷土の歌人若山牧水を顕彰するとともに、短歌に親しむ機会を提供しました。今後は、牧水の生誕地としての強みを生かし、メディアへの情報発信を積極的に行い、イベントへの関心を高めることで、若山牧水(短歌)愛好者を増やし、顕彰事業の拡充を図ります。

また、夢に向かってチャレンジする中学生を支援する「子どもの夢実現サポート事業」では、19人の応募の中から3人が選ばれました。自衛隊員や小学校教諭になりたい生徒などを支援し、それぞれが今後の目標に向かって取り組みました。

1-3-4 キャリア教育の充実

「日向の大人はみな子どもたちの先生」をスローガンに実施しているキャリア教育支援事業では、「よのなか教室(職業講話)」をはじめ、「よのなか挑戦(社会体験学習)」の実施や「よのなか花まる先生」の派遣、キャリア教育通信等による情報発信に取り組みました。今後は、各学校におけるキャ

※DV(ドメスティック・バイオレンス):夫婦間やパートナーなど親密な関係にある又はあった者から振られる暴力のことで、身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれる。

※デートDV:恋人の間における暴力のこと。身体的暴力に限らず、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などあらゆる形の暴力が含まれる。

リア教育の推進に当たって、育てたい力や目指す姿をより明確にし、効果的な教育活動について検討するとともに、「よのなか挑戦（社会体験学習）」の受け入れ事業所の拡大に注力していきます。

1-3-5 高校・高等専門教育機関への支援の充実

圏域内の県立高校の魅力を紹介するリーフレットの作成を行ったほか、日向・東臼杵市町村振興協議会の専門部会において、県や関係町村と圏域の中学生の進学状況について協議を行いました。

また、日向高校との連携協定に基づき、同校が実施する課題型学習について、メンターを担う市職員による助言や相談対応、研究成果の発表会の開催支援などを行いました。

さらに、日向工業高校及び富島高校も、「高校魅力向上支援事業補助金」を活用し、各校の特色を生かした教育活動に取り組みました。

1-3-6 若者（ワケモン）の活躍支援

地域づくりを担う人材づくり事業「ひまわり塾～SDGs編～」については、16人の塾生が参加しました。塾生は計7回の講座に参加し、市内における課題の解決に生かす様々なアイデアについて学習しました。12月に行われた公開プレゼンテーションでは、塾生が「地域での活動の提案」や「市（行政）と取り組む提案」など実行性のあるプランを発表しました。塾生の確保が課題ですが、各関係団体などに周知を図りながら、幅広い人材が集う場を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合	91.7%	90.7%	87.9%	92.0%	95.0%
DV（デートDVを含む。）防止講座、啓発活動の実施回数（年間）	4回	5回	6回	6回	6回
市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合	26.1%	—	—	26.6%	30.0%
「日向市が好き」と答えた中学生の割合	82.4%	79.8%	81.9%	85.6%	88.2%
学校給食食材に占める地産地消率	61.4%	59.4%	58.2%	52.6%	64.0%
地域づくり人材セミナー等参加者数（累計）	—	20人	38人	54人	80人

成果検証	<p>「人が困っているときに助けると答えた児童生徒」は、目標値には届いていないものの、基準値を上回ることができました。コロナ禍の影響を受け、下降傾向にあった昨年と比べても、友達と活動することや会話をすることの制限が解け、道徳的な心情に基づく行動ができる日常が戻りつつあることがうかがえます。</p> <p>市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合については、基準値との比較ではやや好転しましたが、目標値には届きませんでした。若者が魅力を感じ「住みたい」と思えるまちを実現するためにも、ニーズに合った雇用の創出や職場環境の充実等を推進するとともに、固定的な役割分担意識の見直しなど、地域社会の在り方についても考えていく必要があります。</p> <p>また、「日向市が好き」と答えた中学生は、昨年度に比べ良い結果となっており、総合的な学習の時間やキャリア教育を通して、ふるさとの良さや地元の企業・人材について学ぶことにより、更にふるさと日向への愛着を醸成することが期待できます。</p> <p>学校給食に使用する食材は、栄養士と連携し可能な限り地元食材の確保に努めています。その結果、米については、全て日向市産のものを使用しており、パンを含めた主食のみに占める割合では65.7%となっています。</p>
-------------	--

戦略 2

活力を生み出すにぎわいづくり

■ 関連するSDGs



■ 基本的な方向性

若者や女性が魅力を感じるまちになるために、企業誘致や起業支援などにより、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、本市の特色（強み）を生かした稼げる仕組みを作り出し、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

■ 戦略2における数値目標

指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査における「産業振興」施策の満足度	2.31 (平均2.45) (令和元年9月調査)	—	—	2.34 (平均2.42)	平均値以上 (令和5年8月調査)
新たな移住者* (U I J ターン) 数 (累計)	—	189 人	287 人	411 人	400 人

※日向市人口ビジョンでは、「39歳以下の移動率 年10%改善」を目標としているため、新たな移住者数を指標に設定しています。

■ 重点プロジェクト

2-1 活力を生み出す「しごと」づくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

2-1-1 若者や女性が活躍できる企業誘致の推進

企業誘致については、東京や千葉で開催された企業立地セミナーに参加し、本市の奨励制度等の説明を行ったほか、県外企業の情報収集や機能拡充を検討する地元企業へのヒアリングを行いました。これまでの企業誘致活動の結果、令和5(2023)年度は3社の立地企業を認定しました。

* 新たな移住者：移住支援制度や移住相談会、窓口アンケート調査などを通して把握した数。

また、情報サービス産業における誘致企業の掘り起こしを目的として、昨年度に引き続き「誘致対象企業リサーチ業務」に取り組み、IT事業者の企業ニーズの把握や本市の課題抽出を行うほか、日向市産業支援センター「ひむか-Biz」やIT人材育成機関と連携し、企業誘致に向けた意見交換を行いました。今後も、対象企業との積極的な意見交換を進めるとともに、将来に向けた潜在的課題の解消に向けて、工業用地の掘り起こしを進めていきます。

2-1-2 中小企業、小規模事業者への支援

市内商工業者の経営安定、新規起業、事業承継等の推進を図るため、日向市産業支援センター「ひむか-Biz」において、専任コーディネーターによる伴走型の経営相談やセミナー等を行うとともに、日向市地域雇用創造協議会と連携し、地場産品を使った商品のリブランディングを行いました。

また、定期的な関係機関との連携会議における情報交換や、創業及び事業承継に関する情報共有・連携強化を図りました。引き続き各支援機関と連携するとともに、創業及び事業承継しやすい環境づくりに努めます。

2-1-3 産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実

日向市地域雇用創造協議会が取り組む、求職者や事業者を対象としたセミナー・就職説明会等の開催を支援しました。

また、障がい者就労支援として、就労継続支援事業所で生産、製造された商品の市役所庁舎内での販売については2事業所が、市役所庁舎内のトイレ清掃については4事業所の実施となり、就労訓練の場の提供や、障がい者の工賃向上につながりました。引き続き、市内の就労継続支援事業に対し就労訓練の場を提供するとともに、工賃向上に向けて販売場所の提供ができるよう推進していきます。

2-1-4 ワーク・ライフ・バランスの推進

女性の活躍推進及び仕事と育児の両立支援に取り組む企業を支援するため、「えるぼし・くるみん認定企業奨励金交付事業」を開始したほか、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会を開催しました。

また、社員が生き生きと働くことができる環境づくりを推進するため、社員のワーク・ライフ・バランス等に取り組む優良企業を認定する制度である「社員が輝く！先進企業認定」については、令和5(2023)年度に新たに1社を認定しました。今後も、認定制度や認定企業の活動等の情報をホームページ等で発信するなど、制度や認定企業の周知・啓発を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
新規企業の立地及び既存企業の増設等の件数(累計)	—	5件	6件	9件	20件
新規企業の立地及び既存企業の増設等に伴う新規雇用者数(累計)	—	62人	63人	76人	200人

成果検証	<p>「新規企業の立地及び既存企業の増設等の件数」については、物価高騰などの経済動向や細島港湾エリアの工業用地の不足といった影響もあり、令和5(2023)年度の実績は3件となりました。また、「新規企業の立地及び既存企業の増設等に伴う新規雇用者数」は、同様の理由により、13人となりました。</p> <p>企業誘致については、誘致に必要な工業用地の不足が課題となっているため、民有地を活用した企業誘致のマッチングを推進するとともに、新たな工業用地の掘り起こしに努めます。</p>
-------------	--

■ 重点プロジェクト

2-2 強みを生かした「稼げる」産業振興プロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

2-2-1 細島港の機能強化と物流の促進

官民をあげて要望を続けてきた細島港19号岸壁が着工するなど、重要港湾・細島港が報道機関等で多く取り上げられました。引き続き、県や関係機関と連携してポートセールス活動を行うとともに、奨励措置をしっかりとPRし、貨物量の増加につなげます。

細島港で、国際物流ターミナル(16号岸壁)の整備が着実に進められており、本市は海運企業など関係機関と連携し、各種岸壁の事業化に向けて国・県に要望活動を行いました。

また、「みなとオアシスほそしま」では、コロナ禍の収束を受け、「みなとオアシスほそしま協議会」の活動が活発となり、新たにSea級グルメとして「こなます」を認定し、PRイベントを行ったほか、全国・九州での総会に参加し、全国のみなとオアシスと情報交換を行いました。

2-2-2 強みを生かした新たな産業の拡大

東九州メディカルバレー構想に基づき、県や他市町村と連携して、医療関連ビジネスへの新規参入に向けて各種勉強会に参加するとともに、企業訪問等を行いました。医療関連ビジネスは、製品開発や品質管理などにおいて新規参入のハードルが高いことが障壁となっていることから、引き続き、県や協議会と連携して市内事業者へPRし、市内事業者の参入を促進します。

また、電池産業に対する支援については、企業との情報交換を積極的に行いました。更なる事業の拡大に向け、引き続き、積極的な意見交換を進めるとともに、潜在的課題の解消に向けて工業用地の掘り起こしを進めていきます。

2-2-3 農業の担い手確保と生産性の向上

国の農業次世代人材投資事業費補助金(新規就農者育成総合対策事業費補助金)等を活用して新規就農者に対する支援を行いました。引き続き、国及び県の支援事業を活用するとともに、就農に必要な施設等の整備に関わる補助事業等の情報収集に努めます。

また、高齢化の進展に伴う農家数の減少により、農地や農業用施設の維持管理が困難な状況が生じていることに加え、多面的機能支払交付金の事務の複雑化への支援を行う必要があるため、各組織の抱える様々な課題等に対する助言等の支援を行いました。

さらに、高齢化による担い手不足や荒廃地の増加の解消、農業者の農地集積による作業効率の向上を図るため、農地集積に係る利用権設定の支援を行いました。今後も農地の荒廃を防ぎ、担い手の育

成や農業経営の安定を図るため、継続的に農地の集積を支援します。

2-2-4 資源循環型林業システムの推進

森林整備時に必要な林道を継続的に使うため、林道改良に対する支援を行いました。令和5(2023)年度は、4路線の補修工事を実施し、森林整備の負担軽減を図りました。今後も、林道などの路網を整備することにより、間伐などの森林整備を推進します。

また、森林資源の循環利用や国土保全を図るため、再生林を推進しています。令和5(2023)年度は、23.93haの再生林に対し、国土保全造林事業補助金を交付し支援を行いました。今後も、森林環境譲与税を活用して担い手確保対策を図り、再生林を進めていく必要があります。

2-2-5 水産資源の確保・増殖と経営基盤の強化

平岩港地先の藻場においては、台風の流木で一部藻場の消失が見られたものの、グループ活動により、藻場の再生・保全を図りました。また、宮崎大学の学生に対して、海洋環境改善に向けた活動内容等の講話を行いました。今後は、水中ドローンをモニタリング等に活用し、活動の効率化を図ります。

また、漁業経営の安定化に向けて、外国人技能実習生の研修支援や漁船保険・漁獲共済の保険料助成などの支援を行いました。マグロ延縄漁の好漁により、水揚額は過去最高となりました。今後も、漁業経営の安定化を図りながら、水揚額の維持・増加を目指します。

2-2-6 地場産品の流通拡大とふるさと納税制度の活用

市の特産品の認知度向上を図るため「食の祭典 運命のレシピ」と地元事業者による「まるごと日向の食と物産市」を開催しました。また、ホームページやフェイスブックによるPRやInstagramを活用した「へべすの日」に合わせたキャンペーン等を実施しました。引き続き、生産者やJAみやざき日向地区本部、県等で構成する「日向のへべす消費拡大プロジェクト会議」と連携し、へべす発祥の地としてのPRや販促活動を行うとともに、へべす以外の地場産品の流通拡大にも取り組みます。

ふるさと納税については、返礼品事業者への提案等の充実を図るため、業務の一部を外部委託しました。返礼品事業者の相談受付に対応するとともに、ふるさと納税サイトやWeb広告を活用し、情報発信を行いました。また、外部講師を招聘し、講演会及び返礼品開発アドバイス会を開催しました。今後、委託事業者と連携し、事務負担の軽減を図りながら、新規返礼品の掘り起こしを行うなど、寄附額の増額を図ります。

2-2-7 観光4駅の活性化

市外からの誘客につなげるため、県政テレビ番組で「へべす」や「細島いわがき」など特産品のPRを行うなど、SNSや多様なメディア等を活用して情報発信を図りました。

また、物産品の販売促進を図るため、新宿KONNEで開催された「みやざき地域リレーフェア」や宮崎カーフェリー「フェリーろっこう」就航1周年イベントなどに出展し、へべすの加工品や「ひよっとこグッズ」などの販売を通して観光PRを行いました。観光需要がコロナ禍前の水準に回復しており、観光消費拡大に向けた観光物産展や観光プロモーション事業を積極的に展開する必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
コンテナ貨物取扱量(空コンテナを除く。)(年間)	21,411TEU	18,275TEU	16,694TEU	17,059TEU	23,000TEU
造林面積(年間)	48.0ha	60.1ha	39.2ha	45.0ha	65.0ha
新規就農者数(累計)	—	3人	4人	5人	20人
農地中間管理事業の実施総面積(累計)	80.6ha	92.3ha	96.7ha	102.1ha	135.0ha
JAみやざき日向地区本部における「へべす」の出荷量(年間)	83.0t	118.5t	80.8t	64.2t	200.0t
養殖岩ガキの出荷量(年間)	32.0t	22.0t	52.3t	34.9t	42.0t
日向市漁業協同組合における総水揚額(年間)	3,028百万円	3,229百万円	2,983百万円	3,232百万円	3,028百万円
ふるさと日向市応援寄附金事業者数(年間)	45事業者	98事業者	108事業者	106事業者	85事業者
観光4駅の売上金額(年間)	486,170千円	365,565千円	411,180千円	498,770千円	501,000千円

成果検証	<p>コンテナ貨物取扱量については、世界的なコンテナ不足やコロナ禍による物流への影響等などにより減少傾向にありましたが、コロナ禍の収束により前年度実績を上回り、回復傾向に転じています。</p> <p>造林面積については、スギ露地苗の生育不良に伴い造林面積が減少したため目標値を下回る結果となりました。造林作業の担い手が不足しており、再造林が進まない状況があります。今後も、関係機関と連携し、森林環境譲与税の活用を図りながら再造林の担い手の確保に努め、再造林の普及啓発に取り組みます。</p> <p>農地中間管理事業の実施総面積については、予定していた地区の集積が進まなかったことから目標値には届いていないものの、実施面積は徐々に増加しています。</p> <p>また、JAみやざき日向地区本部における「へべす」の出荷量については、生産者の高齢化による未収穫園地の増加や系統外出荷（JAみやざき日向地区本部以外の出荷）の増加によって出荷量が低迷している状況にあります。引き続き、ブランド品目であるへべすの新規植栽の補助を行い生産拡大の支援を行います。</p> <p>日向市漁業協同組合における総水揚額については、マグロ延縄漁の好漁により、過去最高の水揚額となりました。養殖岩ガキの出荷量（年間）については、コロナ禍以降回復傾向にあるものの目標は達成できていません。</p> <p>また、ふるさと日向市応援寄附金事業者数については、返礼品事業者の相談受付への対応や外部講師による講演会、返礼品開発アドバイス会の開催などにより、目標値を維持しています。</p>
-------------	--

■ 重点プロジェクト

2-3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

2-3-1 地域資源を生かした観光交流の推進

「ヒュー!日向 ヒュー!短歌」プロモーション事業として、「ヒュー!日向マッチング短歌」(友達やパートナーと出会う短歌マッチングサービス)をリリースし、短歌の募集を行ったところ、全国から多くの応募をいただきました。2月には、マッチング短歌の受賞者と市民との交流イベントを開催しました。

また、観光コンテンツの商品化に向け、専門家や外国人によるモニターツアー、国内外旅行会社との商談会、海と灯台プロジェクト事業を活用した細島灯台の魅力発信、持続可能な観光ガイドラインに基づく人材育成プログラムの受講のほか、モニタリングツールによる人流データの取得に努めました。今後も持続可能な観光地づくりに取り組んでいきます。

2-3-2 広域観光圏による観光ルートの磨き上げと観光交流の拠点づくり

ひゅうが奥日向観光プロモーション動画の制作と配信、「日向・東臼杵広域観光推進協議会」のインスタグラムを活用した情報発信などに取り組みました。また、体験コンテンツであるサイクルロゲイニングの開催、日向・東臼杵圏域の歴史や自然にふれあうタビハクを実施しました。今後は、観光誘客に向け、SNSやメディアを活用した観光資源の情報発信の強化、圏域の連携による観光資源の磨き上げ、持続可能な体制づくりなどに取り組んでいく必要があります。

2-3-3 リラックス・サーフタウン日向の推進

台風の影響により、「全日本医科歯科学学生サーフィン選手権大会」は中止となりましたが、JPSA(国内大会)は計画通りに実施されました。また、WSL(国際大会)については、日程を変更して実施されました。これらの大会開催により、選手関係者等の本市への宿泊、飲食等による地域経済の活性化が図られています。

また、9月には、お倉ヶ浜海水浴場において、ビーチスポーツを体験するイベント「ビーチスポーツフェス」を開催したほか、関係団体等との連携等により、市内の児童・生徒対象のサーフィン体験教室を開催するとともに、サーフィンレンタルクーポンの実施、日向海上保安署をはじめとした関係機関との連携による海難事故防止の啓発活動に取り組みました。令和5(2023)年度は、台風等の天候不順の影響等により、サーフィン等の利用客数は減少しました。

2-3-4 牧水の生誕地・東郷を生かした魅力づくり

高校生が短歌に込めた想いをぶつけあう「牧水・短歌甲子園」や「ヒュー!日向 ヒュー!短歌」プロモーション事業などが多くのメディアに取り上げられ、市内外へ牧水のふるさと日向市を発信することができました。また、年度末には、「牧水生誕140年記念事業実行委員会」を立ち上げました。今後は、牧水の生誕地としての強みを生かし、市広報をはじめ、SNS等の多様な媒体で市内外に向けて顕彰事業の周知を図り、イベントへの関心を高めることで、若山牧水(短歌)愛好者を増やし、顕彰事業の拡充を図ります。

また、若山牧水記念文学館の入館者数については、コロナ禍前の水準には回復していませんが、企画展「伊藤一彦展」の好評などで前年度から600人余り増加しました。

2-3-5 重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり

昨年度、民間観光関連事業者などとともに造成した滞在型・体験型観光メニューについて、令和5(2023)年度は新たに3メニューを造成しモニタリングを行いました。今後も観光消費額拡大に向けた新たな体験型観光コンテンツを開発する必要があります。

また、2～3月に開催された「美々津の歴史的町並みを守る会」主催のおひなさん祭りでは、地域が一体となったイベントとなり、市内外から多くの方が訪れて大いに賑わいました。引き続き、守る会と連携しながら、伝建地区の魅力を発信していきます。

2-3-6 スポーツタウン日向の推進

本市出身のプロ野球選手、青木宣親選手が率いる「チーム青木」の合同自主トレーニングをはじめ、本県出身の戸郷翔征選手ほか「チーム戸郷」の合同自主トレーニング、東北楽天ゴールデンイーグルス(2軍)の春季キャンプの受入を行いました。引き続き、東北楽天ゴールデンイーグルスと社会人野球チーム等の継続したキャンプに向けて誘致活動に取り組むほか、プロサッカーチーム受け入れのためのハード整備にかかる費用等の調査に取り組みます。

2-3-7 移住定住の促進

移住・定住促進の取組として、移住プロモーション動画の制作・配信を行ったほか、移住専用サイトを活用した情報発信に努めました。また、市が移住者等を対象として実施したアンケートの結果を踏まえ、今後の施策展開に生かしていくため、調査会社による調査・分析を行いました。今後は、調査・分析の結果を活用し、移住を検討している方の属性や対象地域を絞った施策展開を図っていきます。

また、空き家等情報バンクの利用促進に向けて、財光寺、日知屋、新町地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施したほか、延岡日向宅建協同組合へ空き家の調査を委託し、所有者等への情報提供や活用策の提案を行いました。今後は、空き家バンク登録による利活用を促進するため、所有者等へのアンケート調査(2巡目)を実施し、延岡日向宅建協同組合と連携し、活用策の情報提供を行います。

2-3-8 新たな関係人口の創出

日向ファン拡大推進事業の継続や体験型観光コンテンツの造成、細島港では4年ぶりとなる花火大会を実施するとともに、日向三大祭への支援やクルーズ客船寄港に伴う旅行者へのおもてなしなどにより、消費機会の拡大や関係人口の増加に取り組みました。

また、東京都内で開催された在京日向会(令和5年11月)と大阪市内で開催された近畿日向会(令和6年2月)に参加し、本市の特産品を提供するとともに、ふるさと日向市応援寄附金の受付や市政情報を発信するなど、本市出身者と交流を深めることができました。

2-3-9 新たな交流拠点の整備研究

市民の新たな交流拠点、文化と知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備

に向けて、庁内で関係職員によるプロジェクトチームを編成し、県外における先進的な図書館複合施設等の視察を行うなど調査研究を行いました。今後は、できるだけ早い段階で施設整備の方向性が示せるよう検討を進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
観光入込客数(年間)	1,486,000人	810,328人	1,048,523人	1,102,410人	1,532,000人
サーフィン等利用客数 (年間)	253,592人	128,415人	221,000人	170,741人	260,000人
市内宿泊者数(年間)	172,000人	124,980人	157,996人	164,592人	177,000人
新たな移住者(U I J ターン)のうち、女性の占める割合	45.3%※	44.9%	40.8%	39.5%	50.0%

※平成30年度～令和2年度平均値

成果検証	<p>観光関連産業は、コロナ禍による行動制限解除により、観光客は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していません。観光入込客数(年間)、サーフィン等利用客数(年間)、市内宿泊者数(年間)いずれも回復傾向にはありますが、基準値・目標値ともに下回りました。全国的に国内旅行やインバウンド需要が回復しつつあるため、今後は、令和4(2022)年度から取り組んできた「日向市ポストコロナ観光戦略」の成果を検証し、持続可能な観光に向けて、新たな観光戦略の策定を行い、本市経済の活性化に取り組めます。</p>
-------------	--

戦略 3

笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり

関連するSDGs



基本的な方向性

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会全体で支え合えるまちづくりに取り組みます。

戦略3における数値目標

指標名	基準値	実績値			目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	75.4% (令和元年9月調査)	—	—	76.0%	80.0% (令和5年8月調査)
65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者(第1号)の割合(年度末時点)※	13.4%	12.7%	12.6%	12.6%	13.4%

※超高齢社会においても、「笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられる」高齢者の割合を維持するために、「65歳以上人口における要介護(支援)認定者(第1号)の割合」を指標に設定しています。

重点プロジェクト

3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

3-1-1 高齢者の活動機会の充実

「いきいき百歳体操」や「いきいきサロン」などの住民主体型サービスの企画、運営に携わる人材の育成に向けて「生活支援コーディネーター」が中心となり、「生活支援サポーター養成講座」を開催しました。

また、公益社団法人日向市シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、受注機会拡大に向けて広報ひゅうがで啓発を行いました。引き続き、同センターの受注機会拡大に向けた広報活動に取り組みます。

3-1-2 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制である「地域包括ケアシステム」の深化、推進に努めました。「自立支援型地域ケア会議」や各種研修会を通して、地域包括支援センター職員のケアマネジメント力の

向上を図るとともに、関係機関や団体、地域住民が参加する「圏域別地域ケア会議」や「協議体」にて地域課題を抽出し、解決に取り組みました。

3-1-3 認知症施策の充実

地域包括支援センターは、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族からの相談を受け、実態把握のための訪問を行い、必要な医療や介護のサービスに繋げるとともに、家族を含む介護者の支援に取り組みました。

「認知症サポーター養成講座」を14回（458人）開催するとともに、市内4か所で定期的に「認知症カフェ」を開催し、認知症の人とその家族などの支援や地域への啓発活動に取り組みました。

また、認知症の初期段階において、「認知症初期集中支援チーム」の利用を促進するため、広報啓発に努めます。

3-1-4 地域医療・救急医療体制の充実

二次救急医療機関に対する財政支援により、救急医療体制の維持に努めました。引き続き圏域町村と連携し財政支援を行うとともに、初期及び二次救急医療体制を維持するため、医師の安定的確保に向けた情報収集に取り組みます。

また、東郷地域における医療体制の充実・強化に向けて、東郷診療所では、訪問診療や訪問看護の認知度向上に取り組むとともに、施設整備については、令和6（2024）年3月から新診療所での診療開始に向けて、建設工事だけでなく、医療機器購入等にかかる契約事務や新診療所への転居作業などに取り組みました。引き続き、地域のかかりつけ医療機関として安心して利用できる医療機関になるよう努めます。

3-1-5 障がいのある人への支援の充実

相談体制の充実に向けた取組として、基幹相談支援センターによる各相談支援機関への指導や助言などを行うとともに、各事業所及び行政との情報共有の場を定期的に開催しました。引き続き、基幹相談支援センターが相談支援事業所と連携を図る上での課題を抽出し、相談支援体制の充実を推進します。また、障害者相談支援事業者を交え、相談支援体制の現状や課題について検討していきます。

障がい者センター「あいとびあ」の利用者数については、回復傾向にありますが、コロナ禍前の水準には戻っていません。今後は、同センターの利用促進に向けて、職員や利用者の代表等が課題を協議する場を設けます。

3-1-6 ごみ等の排出困難者への支援の充実

高齢や障がいがあるといった理由などにより、家庭から出されるごみを集積場所に搬出することが困難な世帯のごみの搬出を支援する「まごころ収集」については、対象となる世帯が入院等で長期間不在の場合などの状況変化に対応するため、関係機関との連携を図りながら、見守り活動を実施しました。引き続き、関係機関等との連携を強化しながら、見守り活動の充実を図っていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
生活支援サポーター養成者数の総数(年度末時点)	189人	200人	220人	250人	280人
いきいき百歳体操実施地区(箇所)(年度末時点)	76地区 (83か所)	76地区 (83か所)	77地区 (84か所)	78地区 (89か所)	90地区 (100か所)
初期救急診療体制：月～金の夜間 二次救急医療体制：休日や夜間	240日 365日	242日 365日	243日 365日	243日 365日	244日 365日
東郷診療所の整備	—	整備基本計画策定 基本設計策定	実施設計完了 本体工事契約締結	本体工事実施 供用開始	供用開始
障がい者センター「あいとびあ」の利用者数(年間)	11,648人	5,676人	7,678人	10,227人	13,000人

成果検証	<p>「生活支援サポーター養成講座」の実施などにより、サポーターの総数は増加しており、目標の水準に達しています。いきいき百歳体操実施地区は、コロナ禍により実施が困難になっていた地区もあり、新規開設にも影響が出ました。今後も、住民主体型サービス等の企画・運営に携わる人材の育成を図っていく必要があります。</p> <p>また、東郷地域における医療と健康増進の拠点である新たな東郷診療所の施設整備については、本体工事を完了し、令和6(2024)年3月に供用(診療)を開始しました。</p>
------	--

■ 重点プロジェクト

3-2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

3-2-1 健康づくりの推進

がん検診や特定健康診査などの受診しやすい環境づくりのため、休日や夕方の検診や各種健診を組み合わせセット健診を実施しました。また、45歳・50歳のがん検診未受診者に受診勧奨はがきを送付し、40歳の特定健診や子宮・肺がんCT検診案内の際には、大腸がん検診の検査容器等を同封するなど、若い世代への受診勧奨に取り組みました。引き続き、検診を受診しやすい環境づくりに努めるとともに、40歳～50歳代の受診率向上のため、職域や関係機関との連携を図ります。

また、自ら健康づくりに取り組む人を増やすため、食生活改善推進員による減塩や食育についての講習会を開催し、適正な食生活の実践に向けた知識の普及・啓発に取り組みました。今後は、より多くの人に食に関する知識の普及・啓発を行うために、地域での活動内容の充実を図ります。

3-2-2 自殺予防対策の充実

悩みや不安を抱える市民が相談できる窓口の周知を図るため、市ホームページへの相談窓口の掲載や「はたちのつどい」参加者へのこころの健康に関するリーフレットの配布を実施しました。

さらに、対面型相談事業所と連携し、啓発リーフレットの配布やオール日向祭へ参加するなど、普及・啓発を行いました。今後も関係部署や関係機関と連携し、相談窓口の周知・啓発に努めます。

また、自殺予防対策を支える人材を育成するため、市職員や関係機関、団体等を対象にゲートキ

ーパー研修会を実施し、137人が参加しました。引き続き、市民に身近な支援者や関係者を対象に研修を行うとともに、研修の周知方法を改めて検討し、受講者の増加につなげます。

3-2-3 感染症予防対策の推進

医療機関と連携して、新型コロナワクチン接種の体制を確保するとともに、ワクチン接種対象者への接種券や勧奨はがきの送付、案内チラシの配布を行うなど、市民に対する新型コロナウイルス感染症の重症化リスク軽減のため、接種の啓発に努めました。新型コロナワクチンは、令和5(2023)年度末で公費接種が終了し、令和6(2024)年度からは、インフルエンザと同様の定期接種へと移行することとなりました。引き続き、ワクチンに係る情報収集を行いながら、必要に応じ市民への周知を図ります。

3-2-4 スポーツを生かした生きがいづくりや健康づくりの推進

市民の健康づくり、スポーツ、災害時の拠点施設となる総合体育館の整備については、事業者審査委員会において、設計・施工一括発注の事業者となる最優秀提案者を選定し、日向市議会の議決を得て契約締結しました。別途発注の工事等も計画どおり進捗しており、引き続き、令和8(2026)年度の完成に向けて事業を進めていきます。

市主催のスポーツ教室については、ほぼ計画通りに47教室を開催しました。スポーツ推進委員に新たに3人の方が加入したことにより、新しい提案等もあり、「ふれあいフェスタ」に参画するなど新たな活動にも積極的に取り組みました。「ひむかYOUゆうクラブ」については、会員や活動場所の確保などの支援を行いました。

また、市内小学校のスポーツ少年団や中学校、高校部活動の指導者、保護者を対象にした講演会を実施したほか、日向市スポーツ協会に委託し幼児から高校生を対象とした実技講習会等を実施し、競技力の向上を図りました。今後も、スポーツ協会やスポーツ少年団と協議し指導者のニーズを把握しながら、講演会の講師や研修内容等を決定していきます。また、令和9(2027)年度の国民スポーツ大会に向け、競技団体や関係機関と連携しながら、競技力の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
特定健康診査受診率(年度末時点)	32.0%	33.8%	34.4%	31.1% (令和6年3月速報値)	40.0%
大腸がん検診受診率(年度末時点)	7.8%	8.1%	8.1%	7.9%	12.0%
小学生の歯科治療率(年度末時点)	90.7%	82.6%	75.2%	76.0%	93.0%
スポーツ施設の利用者数(年間)	233,817人	148,235人	187,608人	198,470人	234,000人
市主催のスポーツ教室等への参加者数(年間)	856人	329人	683人	872人	920人

<p>成果検証</p>	<p>特定健康診査受診率については、土日健診やがん検診とのセット健診、夜間の電話勧奨や対象者別に作成したはがきによる未受診者勧奨など、受診しやすい体制づくりや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでいますが、目標値には達しませんでした。</p> <p>大腸がん検診につきましては、41歳の人への無料クーポン券の発行や41歳、61歳を対象とした郵便検診の実施、各種がん検診予約者への大腸がん検診セットの送付、電話やはがき等での受診勧奨に取り組みましたが、目標値には達しませんでした。今後も、様々な方法や媒体を用いて未受診者の受診勧奨に努めるとともに、関係機関と連携し、健康に関する情報発信に努めます。</p> <p>また、スポーツ施設の利用者数や市主催のスポーツ教室等への参加者数については、順調に回復しているものの、施設の改修によって利用が制限されている影響などもあり、目標値には達していません。今後は、市民がそれぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツの普及啓発や意欲喚起につながる事業内容の充実や情報発信などに取り組めます。</p>
-------------	--

■ 重点プロジェクト

3-3 共に支え合う地域づくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

3-3-1 地域コミュニティの維持、支援

自治会(区)の加入促進に向けて、日向市市長公民館長連合会(区公連)と連携して取り組みを進めたところ、区加入強化月間における区加入実績は212世帯となり、高い成果が見られましたが、未加入世帯の増加や加入世帯の高齢化に伴う脱会等により区加入率は減少しています。今後も、区公連と連携した取り組みを継続するとともに、区公連が市内企業と協力して区加入促進の取組を実施できるよう支援していきます。また、宅建業協会県北支部との連携強化を図るほか、広報ひゅうが等を活用し、自治会(区)の活動を周知することで、区加入の意義などについて啓発を行います。

まちづくり協議会については、既存の4地区に交付金を交付し、活動再開を支援しました。新たな地域での設立に関する説明会については、関係地区に案内しましたが、令和5(2023)年度は開催要望がありませんでした。新設に関して相談中の2地区を中心に、地域の機運醸成につながるよう継続して相談対応を行います。

3-3-2 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を実施する「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。令和5(2023)年度は、市内の関係機関に対して、本市の重層的支援体制整備事業に関するアンケートを実施しましたが、アンケート結果からは、本事業の認知度が低いことがわかりました。今後は、本事業の周知、有効な活用と推進を図るため、研修等を実施します。

また、地域福祉を支える人材やボランティアを育成するため、ボランティア担い手養成講座(研修)を3回シリーズで実施するとともに、小・中学校等において福祉教育を推進しました。引き続き

き、ボランティア研修等を通じた体制整備、福祉教育の推進等を図ります。

3-3-3 地区公民館の機能強化

地区公民館の機能強化として、「子ども土曜教室事業」「高齢者学習支援事業」「公民館主催講座事業」に取り組みました。参加者は様々なジャンルで楽しく有意義に学ぶことができていました。「子ども土曜教室事業」については、講座内容を工夫するとともに、校区を限定しない教室の開設を検討する必要があるほか、「高齢者学習支援事業」については、公民館主催高齢者学習の福祉系の高齢者サロンや自治公民館の高齢者クラブなどと差別化を図り、高齢者が現代生活に適應できるような内容（スマホやネットなど）を検討する必要があります。さらに、「公民館主催講座事業」については、若い世代に向けた夜間や託児付の講座を開設し、年間を通じての内容や集中的な講座の開設など検討する必要があります。

3-3-4 中山間地域の活性化

「日向市東郷地域振興計画」の取組を推進していくため、令和4(2022)年度に引き続き、東郷地域内の全10地区において、地域の現状や課題の把握、それらの課題解決に向けたワークショップを開催し、区単位の地域づくりの意識づけにつなげることができました。

また、過疎地域振興基金事業補助金を交付し、元気で活力ある地域づくりを支援していますが、新型コロナウイルスが感染症法上の2類相当から5類に移行したこともあり、過疎地域振興基金事業補助金を活用した取組は9事業が提案・実施されました。今後は、予算の範囲内で年間を通じて過疎地域振興基金事業補助金を活用できるよう、交付要綱の見直しを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えた割合	64.0% (令和元年9月調査)	—	—	65.7%	70.0% (令和5年8月調査)
自治会(区)加入率	65.9% (令和2年4月)	64.4% (令和3年4月)	64.1% (令和4年4月)	62.7% (令和5年4月)	67.0% (令和6年4月)
過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業数(年間)	6事業	0事業	2事業	9事業	7事業

成果検証	<p>市民アンケート調査で「ずっと住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えた割合については、基準値は超えましたが、目標値には達しませんでした。年齢別にみると、「20～29歳」の肯定率が最も低くなっています。引き続き、市民の皆さんが安心して住み続けられるまちとなるよう、本市の地域資源を生かしてまちの魅力の向上に努めるとともに、まちへの誇りや愛着を育む施策を推進していく必要があります。</p> <p>自治会（区）加入率については、目標値に達していない状況です。自治会（区）の加入促進に向けた取組により、強化月間の区加入実績は212世帯となりましたが、一方で、未加入世帯の増加や脱会等により区加入率は減少しています。今後も、区加入に向けて啓発を行うとともに、区公連と連携した取り組みを継続するほか、区公連が市内企業と協力して区加入促進の取組を実施できるよう支援していきます。</p> <p>また、過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業については、コロナ禍が収束に向かったことから、活用事業数が増加し、目標を達成することができました。</p>
-------------	--

戦略 4

自然豊かで快適な強いまちづくり

■ 関連するSDGs



■ 基本的な方向性

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるため、豊かな自然環境を守るとともに、自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。

また、人口減少が進んでも、住み慣れた場所で快適に住み続けられる環境を維持するために、利便性の高いコンパクトなまちづくりや交通ネットワークの構築に取り組みます。

■ 戦略4における数値目標

指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	82.0% (令和元年9月調査)	—	—	79.9%	85.0% (令和5年8月調査)
ごみ総排出量のうちのリサイクル率(年度末時点)※	19.3%	19.1%	18.8%	18.3%	25.0%

※豊かな自然環境を維持し、快適に住み続けられる環境を維持するために、「ごみ総排出量のうちのリサイクル率」を指標に設定しています。

■ 重点プロジェクト

4-1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

4-1-1 自主防災力の向上

大規模災害に備え、適切な避難所運営につなげるため、避難所担当職員への説明会を行うとともに、施設管理者等の協力を得て避難者受入れ場所の調整を行いました。市総合防災訓練では、財光寺中学校体育館において、地域や関係機関と連携した避難所運営訓練に取り組みました。今後も、自主防災組織や施設管理者など地区を対象とした避難所運営訓練を通し、避難所担当職員を含め、連携した避難所運営を行います。

また、市防災情報配信サービス登録者は、各地域での防災訓練や防災講話等において周知を図ることにより着実に増加しています。災害のおそれのある場合には、配信サービスの運用により適切

な情報発信を行い、早期避難の啓発に努めました。引き続き、防災訓練や防災講話に加え、防災に関するイベント等に合わせて積極的に登録を促します。

4-1-2 消防団の機能充実

不足する消防団員の確保や機能別消防団員の有効活用、女性消防団員の勧誘強化に取り組んだ結果、令和5(2023)年度における新規女性消防団員は2人となりました。消防団員による勧誘活動を行いましたが、新規団員数よりも退団する団員が多く、全体としては消防団員が減少しています。団員確保については厳しい状況が続いていますが、今後は、団員による直接勧誘を中心にSNSや新たな広報活動等を実施する予定です。

4-1-3 国土強靱化の推進

「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づく橋梁(りょう)補修工事や橋梁(りょう)定期点検業務を実施したほか、激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため急傾斜地の崩壊対策工事を行うことで、地域住民の安全・安心な生活環境の向上を図りました。

上水道施設については、管路の耐震化を図ることで、大規模地震対策を進捗させることができました。権現原浄水場について基本設計を実施し、更新に必要となる基本情報の整理に取り組みました。今後、基幹管路更新工事や権現原浄水場更新事業を予定していることから、事業費の拡充と併せて、財源の確保が必要となります。

下水道管布設工事については、地元調整に伴い工事進捗に一部遅れが生じたものの、令和6(2024)年8月に完成予定です。また、人口減少など社会状況の変化に応じた持続可能な生活排水対策を目指すため、下水道全体計画区域の縮小見直しを行いました。その他、施設の長寿命化対策については計画通り進捗しました。

老朽化している公共施設については、建物系の17施設について修繕・維持補修工事を行うとともに、東郷体育館の耐震工事、美々津公民館の耐震設計、農村交流館の耐震診断を行いました。引き続き、老朽化対策として計画的な修繕・維持補修工事を総括的に行うとともに、耐震性に課題のある建物について対応を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
地域防災訓練などへの参加者数(年間)	19,780人	11,760人	18,982人	24,010人	25,000人
市防災情報配信サービス登録者(年度末時点)	1,700人	1,973人	2,092人	2,186人	2,200人
地区防災計画の取組地区の総数	5地区	7地区	9地区	10地区	10地区
消防団員の定数に対する充足率(年度末時点)	94.2%	96.1%	88.5%	84.9%	100%
急傾斜地崩壊対策事業実施箇所(累計)	—	3か所	4か所	6か所	4か所

成果検証	<p>地域防災訓練などへの参加者数については、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したこともあり、地域防災訓練の実施回数及び参加者数が増加していることから、最終年度までに目標達成が見込まれます。</p> <p>市防災情報配信サービス登録者及び地区防災計画の取組地区の総数は、目標達成に向けて順調に推移しています。引き続き、地域の様々な活動の場を捉えて、「自助」「共助」による地域防災力向上の取組を支援していきます。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業については、目標の水準に達しています。県と連携を図りながら対策工事等の進捗を図り、地域住民の安全・安心な生活環境の向上が図られました。激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため、今後も計画的に事業を推進していく必要があります。</p>
-------------	--

■ 重点プロジェクト

4-2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

4-2-1 快適で便利な都市・生活拠点の整備

財光寺南土地区画整理事業については、建物移転を優先的に実施し、家屋移転率は99.2%となりました。

日向市駅周辺土地区画整理事業については、建物移転を優先的に実施し、家屋移転率は99.4%となりました。第1工区については、換地処分に伴う清算業務も円滑に実施しました。

また、「市民との協働による道づくり」を進めている市道整備については、利用者の安全性・利便性の向上のため、見通しの悪い道路の視距確保や幅員狭小区間における離合場所の確保など、「日向市道路整備実施計画」等に基づき計画的な道路整備を推進しました。

4-2-2 地域公共交通の維持確保

市民バスについては、本市の地域公共交通に係る方針や取り組みの方向性等を示す「日向市地域公共交通計画」の各種目標を達成するための具体的な取組内容について定めた「日向市地域公共交通利便増進実施計画」を作成し、市民がより利用しやすい市民バスの運行体制の方向性を示すとともに、スマホ教室などにおいて、市民バスの利用促進を図りました。今後は、「利便増進実施計画」に掲げたAIを活用した新しい交通システムの導入を検討するとともに、マイカー乗合交通（ライドシェア）など、国の規制緩和の動きを見ながら、市民にとってより使いやすい地域公共交通の整備を目指します。

一方、広域的な路線バスの維持のため、国や県の補助要件となる運行形態の協議を行ったほか、県と連携して65歳以上の方が1乗車200円で利用できるシニアバスの導入など、バスの利用促進を図りました。今後設立予定のバス利用促進協議会の中で、県や関係町村と連携した利用促進に努めるとともに、市民や本市を訪れる方が利用しやすい運行経路の見直しを検討します。

4-2-3 情報通信技術（ICT）利活用の推進

行政手続のオンライン化（電子申請）については、電子申請システムを更改したことで、より操作しやすいものとなったほか、他自治体での同様の申請フォームを活用して取り組むことができることから、全庁的に各手続きのオンライン化が推進されています。引き続き、マイナンバーカードの活用や手数料等のキャッシュレス化の導入についての手続きの流れなどを整理するとともに、手続きのオンライン化を拡充していく必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査（女性の回答者）で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合	81.9% (令和元年9月調査)	—	—	81.0%	85.0% (令和5年8月調査)
土地区画整理事業区域内の新築・増築件数（累計）	—	54件	129件	180件	85件
日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数（累計）	—	2路線	2路線	4路線	5路線
市民バスの利用者数(年間)	81,096人	64,038人	66,204人	64,562人	81,100人
オンライン申請可能な行政手続の総数※	22件	52件	81件	138件	60件

※実績値について、令和3(2021)年度分はアンケート回答11件を含みます。令和4(2022)年度以降分は、アンケート回答を含まない数値を計上しています。

成果検証	<p>市民アンケート調査（女性の回答者）で「住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えた割合については、目標の水準には達していません。アンケート調査では、性別で見ると、女性は男性よりもやや肯定率が高い傾向にあります。引き続き、利便性が高く、自然環境と調和した、災害に強いまちづくりを進めるとともに、子どもを安心して産み育てられる環境を充実させていく必要があります。</p> <p>土地区画整理事業施行区域内の新築・増築件数は順調に推移しており、土地の有効活用が図られています。引き続き、事業の早期完了に向け、計画的に建物移転などに取り組めます。</p> <p>市民バスの利用者数については、利用者が減少しており目標を達成できませんでした。今後は、AIを活用した新しい交通システムの導入やマイカー乗合交通（ライドシェア）など、市民にとってより使いやすい地域公共交通の整備を検討していく必要があります。</p> <p>オンライン申請可能な行政手続の総数は順調に推移しています。今後も「日向市DX推進計画」に基づき、積極的に行政手続きのオンライン化を図るとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン申請や手数料等のキャッシュレス化の導入についても研究していきます。</p>
-------------	--

■ 重点プロジェクト

4-3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト

【令和5(2023)年度に実施した主な取組内容】

4-3-1 自然に親しむ環境づくり

自然環境の保全に向けて、13人に河川環境モニターを委嘱し、河川の監視活動を行いました。また、クリーンアップ日向の実施については、市民・企業への呼びかけを強化したことにより、多くの市民が参加しました。

今後は、河川モニタリングの活動上の問題点や、枯死状況が顕著になりつつある保存樹の在り方について検証します。また、クリーンアップ日向の参加者を増やすため、教育現場への周知を検討するなど、更なる情報提供の強化を図ります。

4-3-2 SDGsの推進

SDGsを推進するため、次期総合計画の策定に向けた市民ワークショップの中研修会を開催するとともに、平岩漁港において藻場の再生に取り組む平岩採介藻グループの実践事例の講演会を行い、参加者は活動への理解を深めました。引き続き、目標達成に向けて啓発活動に取り組むとともに、民間企業や市職員等を対象とした研修会を開催するなど、SDGsに取り組むための機運醸成を図ります。

「地方創生SDGs」の実現を図るためには、行政や民間企業、各種団体、地域、市民が一体となった取り組みが求められることから、引き続き連携の在り方について検討していきます。

4-3-3 ひゅうが海景の形成

より良好な景観形成を図るため、日豊海岸沿線の草刈りを行い、眺望確保のため樹木の伐採を行いました。今後も魅力的な眺望確保のため、多くの人を訪れる日豊海岸沿道修景の眺望確保に取り組みます。

4-3-4 空き家の適切な管理と利活用

空き家の適正な管理を促進するため、放置することが不適切な空き家を特定空家等に認定し、必要な助言・指導を行っています。

令和5(2023)年度は、4件を特定空家等に認定し指導を行ったほか、改善されない1件に対し勧告を行いました。このほか、危険空家除却補助制度を案内し、危険空家4件の除却補助を行いました。

また、空き家等の利活用に向けて、財光寺、日知屋、新町地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を行うとともに、延岡日向宅建協同組合に空き家の調査を委託し、所有者等へ情報提供や活用策の提案を行いました。さらに、空き家のサブリースにも取り組みました。

中心市街地空き店舗対策事業補助金については、4件の利用がありました。今後も、関係団体と連携し、空き家等情報バンクの登録等による空き家の利活用促進に取り組めます。

4-3-5 適正なごみ処理の促進

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中断していた、適正なごみ処理のための各種啓発活動を再開しました。不適正なごみの排出者には、啓発チラシを戸別投函しました。

今後も引き続き、不適正なごみへの貼紙啓発を行うとともに、戸別訪問指導を実施します。

また、不法投棄対策においては、パトロールを強化したことで、固定化していた不法投棄の箇所が一部解消されました。警察や保健所等の関係機関と連携を取りながら対応を進めています。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値	実績値	実績値	目標値
	令和元(2019)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
市民アンケート調査で「環境にやさしいまちづくりが進んでいる」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	39.6% (令和元年9月調査)	—	—	38.6%	45.0% (令和5年8月調査)
市と連携した植栽・花づくり活動への参加者数(累計)	—	855人	1,777人	2,700人	4,500人
SDGsセミナー参加者の満足度	—	—	100%	92.5%	90.0%
クリーンアップ日向上に参加した人数(年間)	595人	542人	中止	819人	600人
ごみ総排出量(年間)	21,541.7t	21,215.8t	20,920.6t	19,773t	20,059t
老朽化が著しい空き家の除去件数(累計)	—	27件	44件	65件	80件

成果検証	<p>市民アンケート調査で「環境にやさしいまちづくりが進んでいる」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は目標値に届きませんでした。本市は、令和5(2023)年2月、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。今後は、市全域を対象とする「地球温暖化防止対策実行計画(区域施策編)」や「第3次日向市環境基本計画」を策定し、同計画に基づく施策に取り組み、人と環境に優しいまちづくりを推進していきます。</p> <p>市と連携した植栽・花づくり活動については、地域や企業等の主体的な取組が進められており、参加者数が増加しました。引き続き、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民との協働による花のあふれるまちづくりを推進していきます。</p> <p>ごみの総排出量については、順調に減量化が図られ、目標を達成することができました。一方で、不適正なごみの排出が顕在化していますので、市のホームページや広報ひゅうが等を活用して適正処理の周知、啓発活動に取り組み、引き続きごみの減量化・資源化を推進していきます。</p>
-------------	--

5 総括

本市は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和2(2020)年2月に、人口の現状分析と将来展望を提示する「日向市人口ビジョン」、それを踏まえた4年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめた「第2期日向市総合戦略」を令和3(2021)年2月に策定し、4つの戦略と目標を設け、それぞれに定めた施策に取り組んでいます。

戦略1「未来へつなげる人づくり」では、ヘルシースタート事業や子育て世代の経済的な負担の軽減、女性の活躍推進等に取り組んできました。市民アンケート(令和5年8月)によると、「日向市の印象・イメージ」に関する設問の中で、「子育てがしやすい」の項目に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は、子育て経験者が多い40~60代で高い一方で、20~30代においては相対的に低くなっています。今後は、これらの要因を分析した上で、取組の強化や情報周知の強化等を検討する必要があります。

戦略2「活力を生み出すにぎわいづくり」では、細島港の地理的優位性を最大限に発揮し、若者や女性なども活躍できる企業の誘致活動などにも取り組んでいます。今後は、細島港における木材取扱貨物量の増加や物流の2024年問題によるトラックドライバー不足等に伴うモーダルシフトの進展により、RORO貨物の増大が見込まれることから、整備が進められる19号岸壁の早期完成に向けて、国・県に対し積極的に要望活動を行っていく必要があります。また、農業については、高齢化の進行による労働力不足が顕在化しており、引き続き担い手の確保・育成に努めるとともに、有機農業など環境保全型農業やスマート農業の取組を支援し、持続可能な農業を推進していく必要があります。

戦略3「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」では、少子高齢化が進行する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすため「地域包括ケアシステム」の深化、推進に取り組むとともに、二次救急医療機関に対する財政支援や東郷診療所の整備など地域の医療環境の維持に努めました。今後も、地域共生社会の実現を目指して、様々な支援ニーズに対応する重層的な相談支援体制の構築を図るとともに、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の各分野の連携強化を進めていく必要があります。

戦略4「自然豊かで快適な強いまちづくり」では、気候変動の影響による気象災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、引き続き、災害に強く快適に住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。また、国の「デジタル田園都市国家構想」により、デジタル技術を活用した地方創生への取組も求められるとともに、脱炭素化を含めたSDGsの目標達成に向けて、経済的側面とのバランスを図りながら、人と環境に優しいまちづくりを推進していく必要があります。

市としましても「第2期日向市総合戦略」に基づき様々な取組を進めているところですが、人口の推移をみると、平成27(2015)年の国勢調査では61,761人であった現住人口が、令和6(2024)年6月時点では57,065人となっており、依然として社会減と自然減が同時に進む大変厳しい状況となっています。

そのような中、重点プロジェクトに掲げる「若者と女性に選ばれるまち」になるためには、本市の魅力を積極的に発信するとともに、若者や女性が住みたくなる、住み続けたくなる魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

地方創生を実現するためには、息の長い取り組みが必要であり、国や県、近隣自治体など広域的な連携を強化するとともに、企業や地域と一体となって取り組むことも重要になります。

今後も、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」との整合性を図りながら、本戦略に掲げた各施策を推進するとともに、これまでの取組の検証結果を令和7(2025)年度から取組を開始する「第3次日向市総合計画・前期基本計画(次期総合戦略を包含)」の策定に反映し、持続可能なより良いまちづくりに向けて取り組んでいきます。

